

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 53

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成27年11月25日<2015. 11. 25>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

第1回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました！ in いこいの郷 常総（守谷市）

10月3日～4日にかけて山梨学院大学法学部政治行政学科教授の竹端寛先生を講師にお招きし、2015年度第1回社会福祉士共通基盤研修を開催しました。竹端先生から受講者に向け矢継ぎ早に投げかけられる問いかけにドキドキしながら、多くの気づきが得られた2日間となりました。



目次、第1回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました…1

「2015年度 第1回 社会福祉士共通基盤研修」に参加して…2

「ソーシャルワーカーデー2015 いばらき」に参加して…3

「知っておきたい 社会保障の制度」に参加して…4

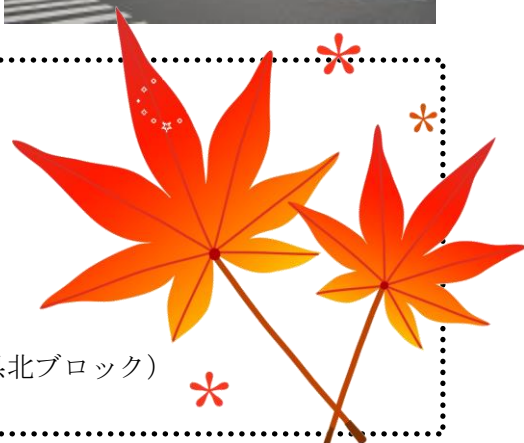
「子ども家庭支援センターしらとり」見学を終えて…5

「子どもがセンター（どまんなか）」を受講して…6～7

ブロック活動報告…8～12

（県央ブロック、県南ブロック、県西ブロック、鹿行ブロック、県北ブロック）

編集後記・・・12



「2015年度 第1回 社会福祉士共通基盤研修」に参加して



県央ブロック 布川 まりこ

2015年10月3日、4日守谷市のいこいの郷常総にて開催された2015年第1回社会福祉士共通基盤研修に参加させていただきました。

「権利擁護は支援を変える」というテーマで、山梨学院大学法学部政治行政学科教授竹端寛先生による講義が行なわれました。

先生の講義は、「診断とアセスメントの異なる点、共通する点は何か」という問いの投げかけから始まり、いつも行なっているアセスメントが診断的になっていないかなど、私たちの日頃の支援対象者との向き合い方や仕事に取り組むうえでの価値観をもう一度考える、というものでした。それは、権利擁護の研修だと思って参加した私の予想を、良い意味で裏切ってくれる内容でした。「権利擁護は支援を変える」というテーマでありながら、「権利擁護」という言葉が一度も使われないまま、一日目が終了するほどでした。

私たちは日頃「どうせ」「しかたない」と可能性に蓋をしてしまっていることはないか、私たち自身に与えられた定めは何かなど、先生からの問いにより、まず自分と向き合いました。先生からの「なんで？ どうして？」という質問に手に汗握りながら、自分のものの見方や価値観を再確認しました。そして支援対象者との関わりの中で、自分のものの見方や価値観を押し付けてしまっていることはないか、私たちの職務は何なのかを考えさせられました。

支援対象者の希望に寄り添いながら、その人の物語を引き出す。支援対象者自身が「どうせ、しかたない」と諦めてしまった夢をもう一度持ってもらう。問題行動は最大の自己表現である。できない100の理由を探すのではなく、できる1つの方法を探す。固定的な支援ではなく、支援は常に個性化し動的に行なう。支援に正解はなく、あるのは成功する方法、「成解」だ。支援対象者を変える前に支援者自身が変わっていく。「あなたのために」ではなく「あなたと共に」と考える。

私自身、気をつけているつもりでも支援対象者への自分の考えを押し付けてしまっていたり、支援対象者をパターン化してしまっていたりするなと深く反省しました。先生の講義を聞きながら、自らの仕事の姿勢を振り返り、耳の痛くなる場面が何度も何度もありました。しかし支援者として生きていくには、このような痛みやさまざまなジレンマと闘っていかなければならないのだと思いました。

2日間の研修はたくさんの気づきがあった、大変有意義なものでした。また、色々な分野で働いている参加者のみなさんとお話できたことも大きな刺激となりました。明日からまた前向きに業務に取り組む力が湧いてきました。

竹端先生、準備にご尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



「ソーシャルワーカーデー2015いばらき」に参加して



県西ブロック会員

7月19日（日）に、「ソーシャルワーカーデー2015いばらき」が水戸協同病院にて開催されました。学生さんを中心に40名程の参加がありました。

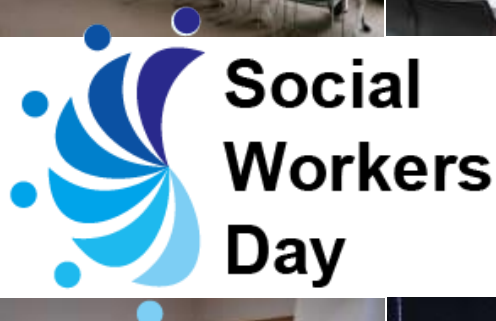
第1部では、当会の竹之内会長が「だからソーシャルワーカーはおもしろい」という題目で講演を行いました。第2部では、社会福祉法人芳香会 青嵐荘療護園相談支援員 高橋健太さん、小美玉市地域包括支援センター 長山恵由さん、茨城県厚生連 水戸協同病院 田尻礼香さん、NPO 法人 SMSC 上林真子さんから仕事の魅力、やりがいについて体験談を交えながら話がありました。第3部では、行政・病院・施設の各ブースに分かれて、学生さんからの個別の質問に、親身になって答えていました。

私は今年初めて参加しましたが、とても新鮮な気持ちで、自分自身が初めて福祉の分野で働き始めた時のことを思い出しました。大学時代は、国家試験に合格することだけを考え、勉強をしてきました。私の中では、試験に合格することがゴールでした。でも、今回竹之内会長のお話を聴いて、改めて知識・技術を磨き、自分自身のためだけではなく、周りの人たちの役に立てるように仕事に取り組もうと思いました。

また、若手職員のお話では、行政・病院・施設の仕事について学ぶことができ、福祉の仕事に就くきっかけは、様々でしたが、常に支援を必要としている方を考えて仕事をしていると感じました。

個別質問の時間では、私は行政職員のブースに参加しましたが、学生さんからは福祉に限らず、採用試験について、人事異動について、先輩や上司と上手く付き合っていくにはどうしたらよいのか、等様々な質問がありました。その質問に、先輩方は丁寧に答えていました。

今回参加された学生さんが、福祉の分野で仕事をし、一緒に知識や技術を高め合えたらいいなと思いました。ぜひ、機会があれば来年も参加したいと思いました。



**Social
Workers
Day**

2015いばらき

**未来を拓くソーシャルワーカー
～新発見！縁の下のプロフェッショナル～**



「知っておきたい 社会保障の制度」に参加して



県央ブロック 鈴木 香織

病院で勤務しはじまって、まずぶつかったのが「お金がない」という壁でした。

残念ながら、生きている以上、時にけがをしたり病気に罹ったりするものです。健康な時には意識しない「保険」や「預貯金・収入」の有無が、現実の数字（請求書）となって意識させられる、そんな事態に直面し、命というかけがえのないものと天秤に兼ねなければならない、ということで悩み、相談を受けることが重なり、その背景にいろいろな問題があることから、私自身、どうしたらよいのかと、八方塞の状態に陥った時に、この勉強会の企画が上がり参加させていただきました。

柏 裕子先生は生活困窮者支援制度と生活保護の制度についてサポートとヘルプというイメージの付きやすい言葉で説明し、制度の中身について進行状況や適応範囲など具体的な例を挙げ、その中で、色々な機関と連携していくことの重要性を重ねて話され、生活困窮者支援制度の限界・課題点などについても触れながら話してくださいました。

解決することばかりではない、との話もあり、制度に対し残念さを覚えつつも長年携わってきても 100%はないことで、背負ったものの重さを少し軽くしていただいた 2 時間でした。

実際、このとき抱えていた課題は、その後、多くの関係機関にもかかわっていただき、相談させていただきましたが、制度の狭間・境界域にあり、まだ解決には至っていません。

もっと、もっと、柔軟に。自業自得という言葉を使いたくなる事もあるかとは思いますが、自殺や犯罪等を減らし住みよい社会の構築のためにも本当に困ったその時には、すぐに利用できる制度へ。この勉強会を通して、沢山の人・機関が持つ知恵を上手くまとめられるよう、どこにどのような資源・方法があるのか把握していく事の重要性と共に、地域の中にある相談場所として示せるよう、始まったばかりの制度について、まずは私たちが内容をきちんと理解し、体制を整え、中身を充実したものにしていく事が大事だと感じました。



「子ども家庭支援センターしらとり」見学を終えて



県央ブロック 久米 亮太

9月6日（日）秋晴れの中6人の参加者でしたが、内容の濃い研修、交流が図れました。

今回視察に参加させていただいた理由は、母子生活支援施設が児童福祉施設に分類されていることに気づかされたことと、母子生活支援施設はその保護的な役割からなかなか見学や話しを聞く機会がなかった事が理由です。

母子生活支援施設イコール秘密めいた、暗いイメージで今回の視察に参加しましたが、人が集まる明るい雰囲気で驚きました。国道に面した場所に堂々と看板を掲げている事にも驚きました。母子支援施設だけでなく子ども家庭支援センターを併設していて、地域の子どもの関する支援を包括的に行っていることもその理由のひとつでした。

「社会福祉法人としての姿勢。」

創設が1946年、戦後間もない混乱期に母と子の絆を断ち切らず、生活を守る事を目的に法人は設立されたとの事です。法人の基本姿勢は「最も困っている人のいのちと生活を支えます」設立当初の頃と時代は変わっても、生活に困っている人がいなくなったわけではない。そういった経緯や精神をきちんと現在の職員に引き継がれていることに驚きました。

社会福祉法人が社会の中でどうあるべきか、どういう役割を果たすべきか、現在注目されている社会福祉法人改革についてもつながる事だと思いました。

「行政の枠にとらわれない支援。」

通常考えるのは行政の枠組みありきで様々な事業が出来ると思っていたのですが、子育てひろば事業、トワイライトステイ事業、ショートステイ事業等、法人が自前、持ち出しでモデル的に実施し、効果を広め提案し、後から行政が制度化する。といった積極的な取り組みを行っていました。今困っている人を支えるという機敏な体制が大きな法人でありながら行えている事に驚きました。

行政が主導的に制度を作るよりも、家庭、子どもの目線から作られた制度は「生きた制度」であって本来必要とする人に対して受け入れやすいものになるのではないかと思います。

母子生活支援施設に入所している子供が子ども家庭支援センターの学童に通い、自然な形で友達や地域の方と交流ができる環境を整えています。そういった自然な環境を作り出しているのも法人の柔軟な体制と揺るぎない理念を両立している事につながっているのだと思いました。



子どもがセンター（どまんなか）～子どもの貧困対策センターの取り組みと社会へのアクション～を受講して



茨城県教育委員会 スクールソーシャルワーカー 福島 恵美

「どうせ人に言ってもわかってもらえない」、「何で自分だけこんな目に合わないといけないんだ」という思いの一方で「誰でもいいから、辛い気持ちを聴いてほしい」という思いがあったと、講師の小河さんが話していました。小河さんは、子どもの貧困対策センターの代表理事であり、自ら「子どもの貧困」を経験された方でした。

話をお聴きしながら、スクールソーシャルワーカーとして関わってきた数人の子どもの顔が浮かんでいました。あの子もそんな風に思っていたのだろうかとか、あの子は、

「聴いて、聴いて」とよく言っていたな、きちんと思いを受け止められていたかな等、複雑な思いが湧いてきました。日頃の支援について、振り返ることができた時間でした。

また、当事者ながらも現在は、センターで学生理事をされている方々の活躍の様子をお聴きして、子どもたちが自分の居場所を見つけ、役割を持ち、将来に希望を持てた時に大きな力を発揮することを改めて知ることができました。困難や課題を抱える子どもたちと歩んでいく中で、どのように子どもたちの力を引き出していくかのヒントになった思いがしました。

「幼い時に肌で痛みを感じた子は、救う人たちに出会えるか否かで、その経験を活かせる大人と社会を許せない思いを抱き続ける大人かに分れてしまう」との言葉に、子どもたちと接することを仕事にする責任の重さを感じるとともに、誠実に向き合っていきたいと心から思えた研修でした。



子どもがセンター（どまんなか）～子どもの貧困対策センターの取り組みと社会へのアクション～を受講して



県南ブロック 大脇 香織

『一般社団法人あすのば』（以下『あすのば』）は 2015 年に出来たばかりの、子どもの貧困対策センターである。今回講師としてお越しいただいたセンター代表理事の小河先生は、ご自分が交通事故でお父様を亡くされ貧困状態を経験した当事者であり、様々な困難に立ち向かおうとする子どもたちの支援者でもあった。どちらをも経験してきた先生のお話は論理の面で、また先生の実体験の面で、大変染み入るものだった。

『あすのば』は 6 人の理事のうちの 3 人は現役大学生が担い、当事者の意見を反映させる仕組みを作っており、今後は子ども委員として中学生や小学生の声も取り上げていく予定とのこと。またロールモデルを身近に置きながら、つらい胸の内を話せる環境（交流会）を日本全国に広げていくそうで、「子どもがセンター^{どまんなか}」のキャッチコピーからも分かるとおり、子どもの視点を大切にするセンターの姿勢を知ることが出来た。

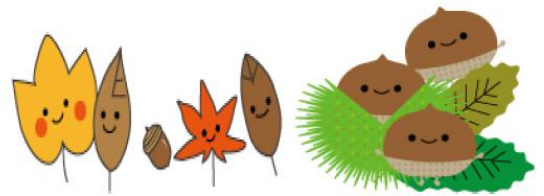
さらにミッションの一つが「子どもの貧困を可視化すること」であり、今回いただいた資料にもアンケート調査や、そこから見えてくるデータを数値化したものが掲載されていた。社会福祉士の資格を取る際、全 19 分野のなかに『社会調査』が入っており、実際にこの学習が社会福祉士の業務に活かせることはあるのだろうか、と考えたこともあった。が、年月をかけた調査や統計が、行政や法律を動かす際の根拠になること、情報は常に可視化し、活動内容を広く正しく誰にも知ってもらえるように発信し続けることが肝要であるということを、この研修会で再認識した。

子どもの貧困とは、大人の貧困でもある。そして突然の病気や事故、天災などによって、誰もが陥る可能性があるものだ。日本のどこかで起こっている特別なことではなく、もしかしたら明日自分が陥るものかもしれない。

大人である私が貧困状態になった時「助けて」と言えるだろうか。声をあげる馬力すら湧かないかもしれないし、必死になって隠そうとするかもしれない。まして子どもが声を上げることは出来るのだろうか、どういう仕組みなら「聞こえない叫び」を受け取れるだろうか。そして今後私はどんな行動がとれるのだろうか…様々な思いがよぎった。今回の研修で子どもを取り巻く現状を知ったことが私の第一歩だったことは確かであり、知ることを積み重ねて行動に移せるようにしていきたいと思う。



県央ブロックだより



こんにちは。秋が深まってきていますが皆さまいかがお過ごしでしょうか。

夏からの活動を振り返りますと①勉強会、②視察旅行、③研修会といくつか学ぶ機会を設けてみました。

これからも会員の皆様からの要望に応えられるような研修を企画しますので、どうぞお楽しみに！

また、懇親会も定期的に行っており親睦の場になっています。ぜひ酒宴でもお会いしましょう！！

①勉強会「生活保護制度と生活困窮者支援」

8月22日に「生活保護制度と生活困窮者支援」というテーマで勉強会を開催しました。

今年の4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、そのほかの支援をする事業内容の法律です。

始まって間もないテーマでしたので関心も高く県内の至るところから受講者の方にお集まりいただき、時間いっぱいまで活発な質疑応答がなされました。



②視察旅行

9月6日には東京にある社会福祉法人多摩同胞会母子生活支援施設「白鳥寮」の視察旅行を行いました。母子生活支援施設はなかなか見学の機会が少ないだけに貴重なフィールドワークになりました。

先駆的に地域に必要な支援を事業展開することで後から行政が制度化するなど、住民に目を向けた施策作りは学びが深かったです。

③研修会

10月31日に「子どもの貧困と課題～子ども第一社会を作ろう！～」というテーマで、子どもの貧困対策センターの小河光治様に講演を頂きました。子どもの貧困対策法という貧困の名が入った法律の施行から2年が経った今年、センターが設立され、国への政策提言を行うなど、子どもたちの声を支援策に反映するその取り組みは、チルドレン・ファーストの精神が漲っていました。

◆勉強会のお知らせ◆

「福祉関係者のための法律講座」
～貧困を背景とした多問題の解決について～

■講 師：法テラス茨城法律事務所
立花 朋氏

■日にち：平成28年1月16日（土）

■時 間：13：30～16：30（受付13：00）

■場 所：茨城県総合福祉会館 中研修室

◆研修会のお知らせ◆

障害当事者、ご家族、関係者等によるシェアの場を開催します。

講演の後、皆で意見を語り合しましょう！

■講 師：社会福祉法人ゆっころ

就労継続支援B型花農場 目標工賃達成指導員

多田 公樹氏

■日にち：平成28年 2月27日（土）

■時 間：午後です。詳細はのちほど！

■場 所：茨城県総合福祉会館 大研修室

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

前回の広報誌発行から 4 ヶ月ほど、その間にも県南ブロックでは定例会議やイベントを開催してきましたのでその様子をご報告します。これからも忘年会、研修会、定例会議など予定していますので皆さまぜひ振るってご参加くださいませ♪

仲間を増やしましょう、交流を楽しみましょう、そして互いに学び合いましょう。

会員による会員のための学び合いの時間を開催しています！

第 1 回目の加藤会員、第 2 回目の高野会員に続き、10 月 17 日に開催した第 3 回目は、つくばみらい市役所の脇坂会員に講師を担当して頂きました。脇坂会員からは以前所属されていた自衛隊についてと、現在市役所で窓口を担当されている生活保護についてのお話があり、参加者からは活発に質問も出ておりました。

次回 12 月 19 日には、つくばみらい市社会福祉協議会の伊藤会員より、「地域包括支援センターの現状と課題」というテーマでお話頂く予定です。また、2 月のブロック会議の際には、みのるの郷の有坂会員にお話頂く予定です。

12 月 19 日のブロック会議終了後には忘年会も開催いたしますので、皆さまぜひともご参加ください！
日頃の疲れを発散し、交流を楽しみましょう！

詳細は県南ブロックホームページの「ブロック会議予定」でもお知らせしています。



会員交流バーベキュー大会を開催しました！

シャトーカミヤバーベキューガーデンを会場に今年も会員交流バーベキュー大会を開催いたしました。当日はお天気にも恵まれ、19 名の会員が集まり美味しいお肉や地ビールを楽しみながら大いに盛り上がりしました。

研修会等での自己研鑽も勿論大切！ですが、時に和気あいあいと集まり会員同士の懇親を深めるのも良いものですよ。つながりが増えたと何かのときに相談もできますし、仕事をする上でも心強いです(^^)v



★今後の研修会★

県南ブロック研修事業部では、2 月中に古河市役所の池澤健嗣氏を講師にお招きしての研修会を計画しています。詳細は決まり次第県南ブロックホームページ等でお知らせいたします。
皆さまぜひお楽しみに！



けんせいつうしん

今年も残すところ、わずかとなりました。みなさん、いかがお過ごしでしょうか？
さてさて、今日の内容は…①リレートーク第2回（石田博紀さん）、②SWカフェ第2回開催のお知らせ の2本です！

リレートーク

このたびの大雨による水害で被害を受けた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

まずは自己紹介。前回の野村さんより紹介いただきました私、社会福祉法人 芳香会 青嵐荘路のとう舎の石田博紀と申します。障害者支援施設で相談員として勤務しております。

自己紹介はさておき、先日福島県郡山市のとある就労の施設へ。そこは東日本大震災（原発）の影響を受け、管理者曰く、今までの当たり前の生活・当たり前の幸せがなかなか感じられることができなくなった、と。

3年ぶりに訪問させていただきましたが、ここは本当に就労の施設なのか？と思うような設備投資に驚きの連続！！

何事も諦めることは簡単です。ただ今回訪問させていただいた施設の皆様のように、あきらめないで挑戦し続ける強い心を持ち、私も今後の業務に励んでいきたいと改めて感じた10月の終わりの出来事でした。乱筆乱文の程、悪しからずご容赦願います。

今回は、介護保険支援センター青嵐荘路の沼田さんです。よろしくお願いします。

SWカフェ

好評につき、第2弾！
みんな集まれ～



第1回のSWカフェ（8月）には、県西・県南の会員のほか、非会員の方やケアマネジャーさんにもお越しいただき、大変盛り上がりしました！『ゆっくりと、いろいろな話が出来て良かった』『ぜひこれからも続けてほしい！』等のお声を頂きました！あつという間の3時間、本当にありがとうございました～！今回も、前回と同じ会場で開催します。おいしいお菓子とお茶をいただきながら、ざっくばらんに交流しましょう♪ 時間内は入退室自由です。好きな時間に、お気軽にお越し下さい！

日時：平成27年11月29日（日）

会場マップはこちら↓

14:00～17:00

※お好きな時間にお越し下さい。入退室自由です。

場所：甘味茶蔵 真盛堂 2F（住所：結城市結城 1362）

参加費：お好きな飲物を注文して下さい（甘味は用意します♪）

問合せ先：岩田 メール:m.iwata@city.yuki.lg.jp

※次回以降の日程について連絡が欲しい方は、ご連絡下さい





鹿行ブロックだより

平成27年11月17日（土）いこいの村渦沼にて、臨床心理士の岡野典子先生をお呼びし、解決志向アプローチ研修第1回を行いました。

第1回目の研修は、解決志向アプローチ入門ということで、基礎を学びました。前半は、岡野先生が現場で行っている質問方法を具体的な説明を含めてわかりやすく、解決志向アプローチの基礎を説明してくださいました。

～講義より～

解決志向アプローチとはクライアント自身が問題を解決するのを支援することを、実践という現場レベルで可能にしてくれる優れた会話のツール、情報収集の会話の技術。

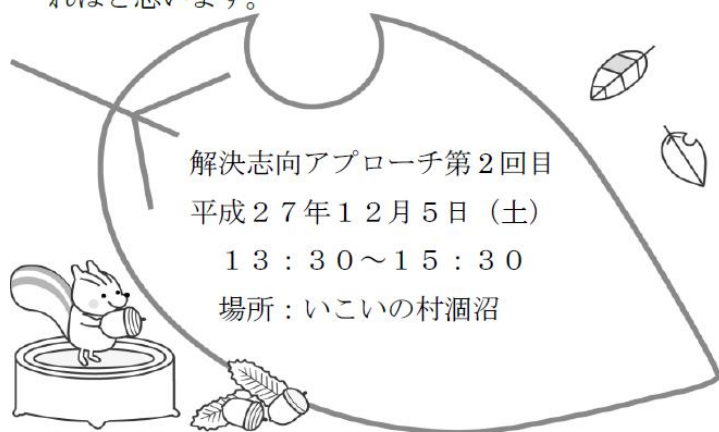
クライアントは既に十分な努力をしてくれている、その人の「問題」の専門家（よくわかっている）であるという前提で面接に望みます。解決志向アプローチのどの質問も「私たちはまだ知らない」ので相手から「教わる」ための質問です。ひとつ教わったからとすぐに次の質問、ではなくて、「他には？」と聞いて見ます。もうありませんというまで「他には？」と聞いて見ます。

演習に取り組んでみて～参加者の声～

研修後半は演習を行い、実際に質問をしてみました。3人一組になり、その中でペアを組み、仕事でがんばったことを前半で学んだ質問方法を用いて聞いていきます。

具体的な質問が書いてあるので、それを組み合わせて質問をしていくのですが、私は「他には？」と何度も聞いて見ました。何度も聞くことに最初は躊躇しましたが、質問を受けた方からは「他には？」と何度も聞かれたことは嫌ではなかったし、次々に浮かんでくるので答えることが出来たとの感想を頂きました。1回の回答ではわからないことが、「他には？」と2回3回と質問することで、より具体的に理解することが出来ました。私も実際に質問を受けてみて、答えているうちに頭の中が整理されて、あのとときの行動はこんな気持ちで動いていたのかと、客観的に自分を見ることが出来ました。失敗した原因を追究するのではなく、成功したことを話していくので、質問されていても嫌な気持ちにはならず、もっと話をしたいと思えました。

第1回目の研修に参加された方、お忙しい中、遠方からも来て頂きありがとうございました。第2回目までに、実際にこのスキルを使ってみましょう。第2回目の研修で、その報告が出来ればよいと思います。第1回目が都合により参加できなかった方は、資料を読んでから第2回目の研修に参加いただければと思います。



解決志向アプローチ第2回目

平成27年12月5日（土）

13:30～15:30

場所：いこいの村渦沼





北の国から

～県北ブロック通信～

茨城県社会福祉士会県北ブロック会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

県北ブロック活動を活性化させるために、幾つかの試みが始まっています。

「本音トーク」や「県北ブロック通信の発行」、「ラインメンバーのネットワーク」等を通して、会員同士のネットワークを更に強めて、社会福祉士としてより良い活動ができるように頑張っていきたいと思っています。会員の皆さまの積極的な参加をお待ちしております。どうぞよろしくお願いします。

県北ブロック長 小又 克也

○活動報告

5月23日（土）PM3時から

第一回県北ブロックの活動を考える会&懇親会

9月19日（土）AM10時から

第2回県北ブロックの活動を考える会&食事会

11月20日（金）PM6時30分から一徳園にて
食事をしながら本音トークを行いました。

○今後の活動

今後は隔月で本音トークをしていく予定です。

※次回は来年1月

○ラインメンバーになりませんか。

スマートフォンに買い替えた、というみなさん事務局に連絡先をお知らせいただき県北ブロックのラインメンバーになりませんか。情報盛りだくさん？でお待ちしています。



食事会から



県北ブロック通信を出してみました。
まだまだ卵の中で孵化を待っている小鳥の
様な状態ですので、ぜひ本音トークに参加し
ていただいて一緒に県北ブロックを温めて
いただければと思います。 山里

**Facebook ページも
よろしくお願ひします！**

[https://www.facebook.com/
csw.ibaraki](https://www.facebook.com/csw.ibaraki)

皆さまぜひ「いいね！」や
フォローをお願いします☆



【編集後記】

関東・東北豪雨の発生から2か月強が経過いたしました。本会でも被災者や被災地域のエンパワメントを目的に茨城県ソーシャルワーカー協会と協働し、11月より常総市の避難所における相談支援ボランティアを実施しています。避難所には未だ207名（11月20日現在）の方が避難され、被災者の方々は今もなお不安定な状況を抱え続けております。これから益々寒さが厳しくなりますので体調など崩されず、被災された方々が1日でも早く日常が取り戻せるよう心より願っております。

広報事業部